

石垣市と国立大学法人琉球大学及び公立大学法人名桜大学による  
地域における雇用創出・若者定着に係る協定書

石垣市（以下「甲」という）と国立大学法人琉球大学（以下「乙」という）及び公立大学法人名桜大学（以下「丙」という）は、石垣市における雇用創出・若者定着の推進を図るため、次のとおり連携協定を締結する。

（目的）

第1条 平成27年度文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に採択された乙及び丙のプログラム「新たな地域社会を創造する『未来叶い（ミライカナイ）』プロジェクト」事業（以下「COC+事業」という）及び甲の「石垣市地域創生総合戦略」（以下「総合戦略」という）の推進のため、石垣市における雇用創出・若者定着に関する目標を定め、その達成を図ることを目的とする。

（目標）

第2条 COC+事業における数値目標は、事業協働地域就職率10ポイント増（乙及び丙の事業協働地域での就職者数132人増）、事業協働機関雇用創出数（以下「COC+雇用創出数」という）18人である。この全体の目標に関して、第6条に定められた期間内において、前条に掲げた達成すべき目標は、以下のとおりとする。

- (1) 乙及び丙と連携したインターンシッププログラムを通じて、観光産業等を担う人材育成や語学研修、国内外の学生交流等を行う機会を創出する。平成28年度以降、乙及び丙の学生の年間5人以上の受け入れを目標とする。
- (2) 石垣市内企業の地域人材の充実を図るため、乙及び丙の新規卒業生のうち石垣市内企業等への就職件数を、平成28年度実績を基準とし、翌年度以降、基準より2人以上の増を目標とする。
- (3) 石垣市における企業の多様化及び活性化を図るため、乙及び丙の卒業生による平成28年度以降の石垣市内での起業件数を、協定期間中3件以上を目標とする。
- (4) 上記(3)のうち、乙及び丙のCOC+雇用創出数を1名以上とする。

（連携する内容）

第3条 第1条に掲げた目的を達成するため、甲、乙、丙は以下の取組を連携して実施する。

- (1) 地域課題（ニーズ）の把握・提供、雇用関連の情報提供に関すること。
- (2) 雇用創出・若者定着に向けた教育、人材育成に関すること。
- (3) 既存産業の活性化、新産業の創出に向けた取組に関すること。
- (4) 学生の実践教育における場の提供に関すること。
- (5) その他、目標を達成するために、甲、乙、丙が必要と認める取組に関すること。

2 前条の取組を進めるにあたり、必要な方策等については、3者による協議の上、別途定める。

（検証）

第4条 甲、乙、丙は、前条に掲げられた取組の実施後に成果検証委員会を設置し、第2条に掲げた目標に対する成果を検証し、必要に応じて取組の改善を行う。

（意見交換）

第5条 甲、乙、丙は、この協定の目的を達成するため、必要に応じて意見交換を行う。

（有効期間）

第6条 この協定は、協定締結の日から発効し、平成32年3月31日までとする。


（その他）

第7条 この協定に定めのない事項又はこの協定に疑義が生じた場合は、甲、乙、丙の3者による協議の上、決定する。

この協定の締結を証するため、本協定書を3通作成し、甲、乙、丙それぞれ署名押印の上、各自1通を保有する。

平成28年10月4日

(甲) 沖縄県石垣市美崎町14番地  
石垣市  
市長

中山義隆  


(乙) 沖縄県中頭郡西原町字千原1番地  
国立大学法人琉球大学  
学長

大城肇  


(丙) 沖縄県名護市字為又1220-1  
公立大学法人名桜大学  
学長

山里勝三  
